

地域福祉計画の基本目標について(案)

第4次地域福祉計画 基本目標	
みんなでつながり、参加する東村山の福祉	お互いを認めあう社会への推進
	個性を尊重し可能性を伸ばす環境の整備
	協働による地域福祉体制の推進
相談しやすいしくみづくりと、わかりやすい情報提供	相談体制の充実
	情報収集・提供体制の充実
住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	保健・福祉に対する意識の向上
	こころとからだの健康増進
	地域生活を支える福祉サービスの充実
	地域での見守り体制の充実 (目標4へ統合)
	権利擁護支援体制の充実
福祉を推進していくためのまちづくり	安心・安全なまちづくりの推進
	地域における人材や事業所の育成と充実 (人材は目標1へ、事業所は目標4へ)
	基盤的施設整備の多面的・有効的活用
	人にやさしい生活・まちの整備

	基本目標(案)	施策の方向性	備考(施策の例)
1	高齢化が進行し、サービスの需要と供給に偏りがでてくる中、これからの地域社会は行政からの関与に留まらず、住民自身が参加し、考え、動いていくことが大切になります。そのために、お互いを認め合い、交流していくという支え合いの地域を醸成していきます。 基本目標:お互いに認め合い、自ら参加する地域づくり	お互いを認めあう地域社会への推進	・地域での交流等を通じた住民同士のつながり促進 ・お互いを認め合い、ともに生きることができる社会づくり
		可能性を伸ばし心ゆたかに暮らせる環境の整備	・ゆたかな子ども時代を過ごせるよう子どもの居場所や学習機会の提供 ・障害児教育の充実
		住民が参画する地域福祉体制の推進	・地域福祉活動計画との連携 ・地域包括ケアの推進
2	福祉制度の改正や地域課題が多様化する中、必要としたときに必要な情報の入手や相談が受けられるよう、また必要な支援を受けずに孤立している方も制度につながるよう、個々人の背景に合わせた支援や情報提供を行うことで、切れ目のない相談支援体制を構築していきます。 基本目標:わかりやすい情報提供と切れ目のない相談体制	相談体制の充実	・切れ目のない相談体制 ・分野を超えた多様な課題について相談に応じる ・必要なサービスを受けずに孤立している方への支援
		情報提供の充実	・情報のバリアフリーに配慮した情報提供 ・情報を必要とする人にあった情報提供
3	住み慣れた地域で、心ゆたかに、健やかに暮らしていくために、人と関わり合いながら「体の健康、心の健康、社会的健康」を増進していくための活動を進めます。また、地域生活を支える福祉サービス、権利擁護体制の充実に努めます。 基本目標:市民が自分らしく、ゆたかで健やかに暮らしていくためのしくみづくり	保健・福祉に対する意識の向上	・食育やかかりつけ医の普及促進 ・介護予防事業の推進
		こころとからだの健康増進	・がん予防対策、特定健康診査の実施 ・保健、医療、福祉について、関係機関の連携の強化
		地域生活を支える福祉サービスの充実	・障害者や高齢者の地域生活を支えるサービスの充実 ・こころの森など地域における子育て支援の充実
		権利擁護支援体制の充実	・成年後見制度や地域権利擁護事業の推進
4	東村山市が「人にやさしいまち」になるよう、また「安全・安心なまち」になるようバリアフリー(建物、心、制度、情報)のまちづくりや、災害等に対する備えを進めます。また、地域における人材育成、事業者の育成や社会福祉法人等との連携、事業者指導の実施を行っていくことで、福祉サービスの基盤となる担い手の育成と、提供されるサービスの質の担保(またはサービス利用者の保護)に努めます。 基本目標:福祉を推進していくためのまちづくり	安全・安心なまちづくりの推進	・避難行動要支援者名簿の整備 ・地域みまもりネットワークの充実 ・地域防災計画との連携
		地域における人材や事業所の育成と充実	・第三者評価の受審促進や事業者指導の充実 ・地域における福祉人材の育成
		福祉を推進するための基盤的施設整備	・地域における施設の整備や有効活用
		人にやさしいまちへの整備	・バリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

福祉の気持ち

つなぐ

サービス

ハード（基盤）